



YANMAR

News Release

2024年11月18日

ヤンマーホールディングス株式会社

「みどり投資促進税制」対象機械にラジコン草刈機が追加



<ラジコン草刈機「YW500RC」>

ヤンマーホールディングス株式会社のグループ会社であるヤンマーアグリ株式会社(本社:岡山県岡山市、社長:所司ケマル)が販売する、除草作業を効率化し、化学農薬の使用低減に寄与するラジコン草刈機「YW500RC」が、みどりの食料システム法に基づく基盤確立事業実施計画の認定を受け、みどり投資促進税制の対象機械として認定されましたのでお知らせいたします。

みどり投資促進税制は、化学農薬や化学肥料の使用を低減させる設備などを導入した場合、機械等においては取得価額の32%を特別償却とすることができ、導入当初の税負担を軽減できる制度です。(法人税・所得税の特別償却)

ラジコン草刈機「YW500RC」は、送信機からの遠隔操作とコンパクトなボディで、水田の法面や果樹園等、草刈作業がしづらかった場所での負担を大幅に軽減します。

詳細につきましては、下記製品ページよりご参照ください。

製品ページ URL: <https://www.yanmar.com/jp/agri/products/cultivator/mowing/yw500rc/>

- [農林水産省みどり投資税制パンフレット\(農林水産省HPに遷移します\)](#)

- [農林水産省基盤確立事業実施計画の認定状況及びみどり投資促進税制の対象機械について\(農林水産省HPに遷移します\)](#)

<ヤンマーについて>

1912年に大阪で創業したヤンマーは、1933年に世界で初めてディーゼルエンジンの小型実用化に成功した産業機械メーカーです。「大地」「海」「都市」のフィールドで、エンジンなどのパワートレインを軸に、アグリ、建機、マリン、エネルギーシステムなどの事業をグローバルに展開。環境負荷フリー・GHGフリーの企業を目指し、顧客価値を創造するソリューションを提供しています。未来を育むヤンマーの価値観「HANASAKA」を基盤に、ブランドステートメントとして掲げる“A SUSTAINABLE FUTURE”を実現します。

詳しくは、ヤンマーのウェブサイト <https://www.yanmar.com/jp/about/>をご覧ください。

<注記>

記載されている内容は発表時点のものです。最新の情報とは内容が異なっている場合がありますのでご了承ください。

【商品に関するお問い合わせ】

ヤンマーアグリ株式会社 お客様相談室

TEL: 06-7636-9298

【報道関係者お問い合わせ先】

ヤンマーホールディングス株式会社

ブランド部 コミュニケーション部 広報担当

E-mail: koho@yanmar.com